

かながわ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画

1. 趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定。以下「骨太の方針 2019」という。）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定。以下「骨太の方針 2022」という。）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間で「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、関係機関・団体等を構成員として、「かながわ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「かながわ PF」という。）を設置し、「市町村プラットフォーム」1（以下「市町村 PF」という。）と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。また、都道府県ごとに行政や訓練等関係機関、労使を含めた官民協働のプラットフォームを設置し、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定。以下「骨太の方針 2024」という。）では、令和 7 年度以降「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととし、その名称を「かながわ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「都道府県協議会」という。）に改めた。

今後は、政府において「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）が策定されたことをまえ、都道府県協議会においても、当該プログラムの関連施策を活用し、支援に取り組む必要がある。このため、都道府県協議会においては、地域における就職氷河期世代を含む中高年世代の更なる活躍支援に向けて、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がいること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支

援メニューを構築し、積極的に届けていくため、かながわ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定する。

2. 事業実施計画の期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

3. 主な対象者と県内の現状

中高年世代の中には、①不安定な就労状態にある方、②長期にわたり無業状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方など、様々な課題に直面している方がいる。このため、対象者本人やその家族などに対して、個々の状況に応じた支援メニューの周知に積極的に取り組むとともに、個人のニーズに即した適切な支援を展開する必要がある。

（1）不安定な就労状態にある方

正規雇用での就労を希望しながら、不本意ながら非正規雇用で働いている方（35歳～59歳）は、全国で107万人程度、神奈川県内では7万人程度と推計されている。¹

（2）長期にわたり無業状態にある方

長期にわたり無業状態にある方（35歳～59歳）は、全国で60万人程度、神奈川県内では3.8万人程度と推計されている。¹

（3）社会参加に向けた支援を必要とする方

社会参加に向けた支援を必要とする方については、主にひきこもり状態にある方、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者など、就労支援だけでなく、福祉的な支援を必要としている方が想定される。

神奈川県福祉子どもみらい局が平成30年11月から平成31年1月に「ひきこもりの現状と支援に関する調査」を実施した。回答があった相談機関で、ひきこもりに関する相談は2,044件の実績があり、そのうち30歳代から50歳代までの方が6割近くあった。²

4. かながわ協議会計画における取組に係る目標、KPI 及び各構成員の役割

（1）不安定な就労状態にある方に対する支援³

¹ 総務省「就業構造基本統計調査（2022年）」 より

² 神奈川県HP「ひきこもりの現状と支援に関する調査」の結果について より

³ 支援対象には非正規雇用で働く者に限らず、正規雇用で働く求職者も含まれる。

【目標】 不安定な就労を繰り返し就職支援が必要な中高年世代に対し、関係各機関における相談支援に加え、職業訓練やイベント各種助成金制度の活用などにより、正規雇用就職・正社員転換の実現を目指す。

【K P I】⁴

- ・ハローワークによる中高年世代の不安定就労者・無業者の正社員就職件数 4,812 件⁵
- ・地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業による就職者数 271 件
- ・ハロートレーニング（公的職業訓練）の修了後 3 ヶ月後の就職率 69.5%⁶

【主な取組】

（相談体制の充実）

- ① ハローワーク横浜、相模大野職業相談コーナー（ハローワーク相模原）、ハローワーク藤沢、ハローワーク川崎北に「35歳からの就職応援コーナー」等中高年世代の専門窓口を設置し、支援対象者個々の実情に応じ、専門担当者で構成するチーム支援によるマッチングの促進及び職場定着を図る。

また、専門窓口を設置していないハローワークにおいても、一人ひとりの課題に応じて、きめ細かい就職支援を実施する。 【労働局】

- ② 総合就職支援施設として、かながわ若者就職支援センター（ジョブカフェ）、シニア・ジョブスタイル・かながわ、キャリアサポートかわさき、及び相模原市総合就職支援センター等において、キャリアコンサルタント等を配置し、支援対象者のニーズに応じた個別相談を実施する。 【労働局、県、市】

- ③ 支援対象者のうち、出産、子育て等の様々な状況にある女性の就職をサポートするため、マザーズハローワーク（労働局）やかながわ女性キャリアカウンセリング相談室（県）等において個別相談を実施する。 【労働局、県】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

支援対象者のニーズに応じ、安定就労に有効な職業能力等を習得するため、ハロートレーニング（公的職業訓練）へのあっせんを行う。また、訓練コースの設定に当たっては、地域のニーズを踏まえて設定するとともに、安定就労に資する内容とするよう配慮する。

⁴ KPI とは重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。
目標達成度合いを測る補助指標のこと。

⁵ 実績については、ハローワークの職業紹介により正社員就職に結びついた 35 歳から 59 歳までの不安定就労者・無業者の正社員就職者数により把握する。

⁶ ハロートレーニング（公的職業訓練）の修了後 3 ヶ月後の就職率は、ハロートレーニング修了者全体での目標。

【労働局、県、市、高齢・障害・求職者支援機構】

(就職、正社員への転換支援)

- ① 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を協働で開催する。 【労働局、県、市】
- ② トライアル雇用助成金や特定求職者雇用開発助成金（就職氷河期世代安定雇用実現コース）、キャリアアップ助成金等の周知に努め、就職氷河期世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。 【経済団体、労働局、県、市】
- ③ 就職氷河期世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場体験・実習等の機会確保、就職面接会等のマッチング機会の提供に取り組む。 【経済団体、労働団体、労働局、県】

(2) 長期にわたり無業状態にある方に対する支援

【目標】 地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、ご本人やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労やその他の職業的自立支援につなげることを目指す。

【K P I】

サポステの支援により就労等につながった件数：711 件
サポステにおける新規登録件数：969 件

【主な取組】

(相談支援)

サポステの支援対象者（年齢 49 歳まで）に対して機能強化を図り、カウンセリング、セミナーの実施等による就職氷河期世代の無業者に対する相談体制を整備する。

【労働局、県、市】

- ・労働局：相談支援、職場体験・就職支援、定着・ステップアップ事業
- ・県、市：心理専門職による心理相談、研修事業（基礎能力習得研修、グループワーク、家族セミナー）、就労体験・ボランティア体験、交流スペース確保

(関係機関へのアウトリーチ)

サポステの支援対象者の把握・働きかけのため、生活困窮者自立支援窓口や福祉事務所、ひきこもり地域支援センター等の福祉機関等へのアウトリーチ型支援（出張支援）を協働して実施する。 【労働局、県、市】

(職場体験の機会の確保)

職場定着を図るためサポステで提供する職場体験・実習等の受入れ先の確保を図

る。

【経済団体、労働局、県、市】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方に対する支援

【目標】 ご本人やご家族の希望に応じ、市町村における居場所の整備の他、状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指す。

【K P I】 市町村におけるひきこもり相談窓口の支援体制の充実のため、県内全体のひきこもり相談窓口の明確化を図り、支援対象者に必要な支援が届けられるよう周知広報を行う。

【主な取組】

- ・地域における既存の協議会等を活用するなど、市町村プラットフォーム（以下「市町村P F」という。）の設置を促進し、福祉機関と就労支援機関の連携を図り、就職氷河期世代の活躍支援を強化する。【県・市】
- ・就労に不安がある方を対象に、就労準備支援事業による生活のリズムの改善等の支援や居場所作り等を支援する。【県】
- ・県自立相談支援機関にアウトリーチ支援員を配置し、町村の方に対するアウトリーチ支援を充実させる。【県】
- ・時間外の対応等、相談機関へのアクセスの向上に取り組む。【県、市】
- ・ひきこもり支援に関する相談窓口の明確化や広報を促す関わり等、ひきこもり相談を適切な支援へつなげる市町村体制の形成・拡充を促進する。【県、市】
- ・全県の生活困窮者自立支援制度に携わる支援員を対象に資質向上のための研修を実施する。【県】
- ・県内における生活困窮者自立支援の効果的な取組を促進するため、各地域の実施状況を把握し、効果的な取組事例等の紹介、地域間ネットワークの構築などを行う。【県】
- ・認定就労訓練事業所を新規開拓し、利用者と事業所のマッチングを行う。【県】
- ・多様な社会参加の場や居場所等の確保を進め、更なる周知を行う。【県、市】

・包括的支援体制の構築に向け、相談支援包括化に関するニーズや課題、体制の構想等を聴取し、好事例の情報提供等の実施に向けて支援する。 【県、市】

・市町村 P F における好事例や課題等を収集し、かながわ協議会内で共有し、ひきこもり支援や課題の解決に向けた全県的な波及を図るための必要な検討を行うとともに市町村 P F に還元する。

【労働局、県】

・多様な生活困窮者に対して、支援に係る情報をわかりやすく情報発信していく。

【県】

・困窮世帯の若者、ケアリーバーなど、家庭や家族からの十分な支援を受けることのできない若者たちに対して、社会に巣立つためのチャレンジを支援する。 【県】

(4) 社会気運の醸成に向けた取組

① 中高年世代に対する支援が効果的に実施できるよう、正社員転換に向けた働きかけや限定求人・歓迎求人の開拓・確保、行政支援策等の周知、事業主向けセミナー、就職面接会等への積極的な参加の勧奨の実施など、事業主に向けた各種支援策の積極的な働きかけ、周知広報を行う。

また、支援対象者ごとの各種支援策や中高年世代の安定就職、社会参加に向けて社会全体で支援するメッセージを本人・家族・各種関係者に届けるため、SNS、イベント開催等の機会を活用した積極的な周知・広報を実施する。

【全構成員】

② 県内の自治体における中高年世代支援のための取組事例について情報収集を行い、効果的な活用について検討する。

【労働局、県、市】

5. 民間事業者のノウハウを活用した支援（委託事業）

【労働局】

民間事業者のノウハウを活かして、以下の取組を適宜実施する。

- ・企業説明会や就職面接会の開催等、地域の実績に応じた中高年世代への雇用支援
- ・能力開発施設、支援機関、採用企業等へのメディアツアーの開催
- ・求職者に対する個別定着支援や企業等に対する雇用管理や定着支援セミナー等
- ・中高年世代支援に係る各種事業の周知及び気運の醸成に係る広報
- ・上記の他、かながわ協議会において企画・立案した地域の実情に応じた取組

6. 地域就職氷河期世代等支援推進交付金の事業との関係

就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代を対象に、「就労・処遇改善に向けた支援」（リ・スキリングの支援等）、「社会参加に向けた段階的支援」（就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援等の取組を継続実施する。

事業内容は別紙「地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧」のとおりとする。

7. かながわ協議会計画の推進体制・進捗管理の方法

上記4で定めたかながわ協議会計画の目標やK P I の進捗管理をかながわ協議会事務局で行い、かながわ協議会会議において公表する。なお、進捗管理の状況等により、必要に応じて、かながわ協議会計画の内容を見直すことができるものとする。

8. 市町村 P F との連携

かながわ協議会は、地域レベルの市町村 P F で取り組んでいる支援の状況や好事例の共有を図るなど、双方緊密な連携を図ることとする。

令和8年6月25日策定

【別 紙】

地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業一覧

(令和8年6月25日)

実施主体	事業名	事業の概要	計画期間
神奈川県 (産業労働局)	就職氷河期世代等支援事業	就職氷河期世代等の求職者を対象に、一人ひとりに寄り添ったカウンセリングにより、自分の長所への気づきを促し、その長所の生かし方を学ぶとともに、正社員に求められる基本的なスキルや心構え等を身につける伴走型支援である実習型プログラム「かながわジョブテラス」と、正社員として就職氷河期世代等を採用することに意欲的な企業とのマッチングの場となる「合同就職面接会」を開催し、就職・正社員化を図る。	令和8年度
横浜市 (経済局)	令和8年度就職氷河期世代向け合同就職面接会	就職氷河期世代を採用することに積極的な企業等と、就職や処遇改善に希望のある就職氷河期世代とのマッチングを図るための合同就職面接会を開催し、面接会の効果を高める事前セミナーや相談窓口設置等の支援を提供しながら、就職を促進していく。	令和8年度
川崎市 (経済労働局)	就職氷河期世代等応援事業	就職氷河期世代を含む中高年層を中心とした幅広い世代の方に対する支援として、積極的な広報による就職氷河期世代等の掘り起こしを行い、就職氷河期世代等の採用に関心の高い市内企業等とのマッチングや就労支援機関等への誘導を通じて、一体的なフォローアップを実施する。	令和8年度
相模原市 (環境経済局)	就職氷河期世代等就労支援事業	「就職支援セミナー」や「合同就職面接会」を実施するとともに、既に実施しているセミナー、カウンセリング、職場定着支援の事業と連携することにより一貫型・伴走型の就労支援となる取組を実施する。	令和8年度
藤沢市 (経済部)	就労支援セミナー・資格取得講座等事業	社会情勢に即した「就労支援セミナー」及び「資格取得講座」を開催するとともに、個別就労相談（キャリアコンサルティング）と就職面接会などをはじめとした就職マッチング機会を提供することで、総合的な就労支援を実施する。	令和8年度
藤沢市 (経済部)	若年者等就労支援事業（ユースワークふじさわ）	自立や就労に困難を抱える就職氷河期世代や中高年層をはじめ若者を含めた世代の方やその保護者を対象として、主体的な就職活動に取り組めるよう支援していくことを目的に、個別相談や就労準備セミナー、職業訓練プログラム等の伴走型支援を実施する。	令和8年度
藤沢市 (子ども青少年部)	若者等自立サポート事業	不登校、ひきこもり等社会生活を円滑に営む上で困難を抱える若者等（15～44歳）を対象とし、総合相談、関係機関への同行支援、アウトリーチ支援（地域出張相談会）等の個別伴走型の支援を行う。	令和8年度

※事業の追加・修正等があった場合は、適宜、差し替えを行うこととする。